



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party of Japan

浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

号外（2020年5月）

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

新型コロナウイルス対策要望書を提出

市内の新型コロナウイルス感染者は4月27日現在で110名と感染拡大が続いています。

こうした中、市は4月21日に新型コロナウイルス感染症緊急対策（裏面）を発表しました。

また、政府においても補正予算を国会に提出し、4月30日に成立しました。

こうしたことを踏まえ、4月28日に市民からの要望、意見も含め下記の事項について市長に要望しました。要望書は、緊急事態宣言を受けた4月10日にも市民民主連合として提出しています。

1、定額給付金10万円の支給について、1日も早く市民に届くよう支給事務体制を強化すること。また、DV被害者や住民票を有しない人、銀行口座を持っていない人など支給漏れが生じないように努めること。

2、新型コロナウイルス感染症相談センターの相談・検査基準の「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方」を見直し、相談体制の一層の強化を図ること。

3、ドライブスルー方式のPCR検査を始めましたが、さらに検査件数を増やし、医療崩壊を防止するために検査センターや発熱外来の設置などについて医師会と協議し、必要な支援を強化すること。

4、ひとり親世帯で児童扶養手当を受給している世帯に対し、松戸市は「緊急支援給付金」を支給することを決めました。本市においても児童扶養手当を受給している世帯に対し「緊急支援給付金」を支給すること。

5、社会福祉協議会による貸付制度の申請件数について、4月21日現在で127件です。4月25日の新聞報道によれば、全国的に申請者が殺到しているとのこと。

船橋市の申請件数は非常に少ないように思われます。電話が通じないなどその原因究明し、改善策を講じること。

6、ネットカフェ難民など緊急の宿泊施設を必要とする人に対し、県が用意したのは市原の消防学校です。本市内にもネットカフェ難民など緊急の宿泊施設を設置すること。

7、保育所などの臨時休園期間が5月の31日まで延長されましたが、親の就労状況など個別の事情を考慮し、柔軟に対応すること。

8、学校の臨時休校の延期・再開などについて、できるだけ早く保護者に情報を伝え、学習支援など子ども最優先で対応策を講じること。

9、子どもたちや市民の健康を維持するために遊びや運動などができる公園や広場は、感染対策を講じた上で閉鎖しないこと。また、校庭についても市民に開放するよう検討すること。

10、医療機関や高齢者福祉施設、障害者福祉施設での感染防止や事業継続に必要な支援をさらに強化すること。

11、緊急事態宣言時における町会・自治会活動についてのガイドラインを作成し配布すること。

市の新型コロナウイルス緊急対策

船橋市は4月21日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、総額12億円の緊急対策を発表しました。市内の感染者が10日間で倍増しており、感染抑制のための医療供給体制の拡充、市民生活を守るための支援、市内事業者への支援がその内容となっています。

ドライブスルー検査を実施

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ドライブスルー方式のPCR検査を21日から実施します。現在、船橋市ではPCR検査を船橋保健所で1日40件程度行っていますが、それに加えて、ドライブスルー方式で1日12人程度の検査が行えるようになります。

検査は、あくまでも相談センターで検査が必要と判断された方が対象です。

病床確保のための支援

新型コロナウイルス感染患者の増加により、夜間・休日に帰国者・接触者外来を実施している医療機関や患者受け入れ病床確保のために9,280万円を支援します。

店舗等の家賃の補助

市内で店舗を賃借していて、2月以降の任意の1月の売上が前年同月比で3分の1以上減った事業者に4、5月分の月額賃料の3分の2、上限10万円を助成するもので事業費は6億7千万円です。問合せ先は商工振興課047-436-2466

助成金申請相談窓口の設置

新型コロナウイルスの影響による経営対策として雇用調整助成金申請などについて、社会保険労務士が申請書類の作成を支援します。

実施期間は5月12日（火曜日）～6月27日（土曜日）まで。実施日時は火～土曜日の13:00～16:00。場所は船橋市勤労市民センター（いずれも予定）

皆さんからのご意見、ご要望をお待ちしています。また、ブログ、フェイスブックでリアルタイムに情報を提供していますのでご覧ください。

市職員として臨時採用

新型コロナウイルスの影響により内定を取り消されたり、離職を余儀なくされた方を対象に30人程度を非常勤職員として臨時採用します。

問合せ先は職員課047-436-2147

学習支援にタブレット貸与

休校が続く小中学生の家庭学習を支援するために通信環境の整っていない家庭にタブレットの貸し出しと通信環境の整備を行います。

貸与台数は1,780台で中学3年生を優先的に貸与する予定です。

軽症者等の宿泊施設確保

軽症・無症状者のための宿泊施設の確保については、4月27日に発表しました。

受け入れ場所は、船橋第1ホテルで4月30日から受け入れを開始しました。

受け入れ可能人数は約100人で、受け入れ対象者は、病院での治療が不可欠でない入院中または自宅待機の軽症者。PCR検査で陽性と確認された人の内、医師が入院治療の対象とならない症状と判断した軽症者。

受け入れ態勢は医師が24時間オンコール、看護師または保健師が24時間常駐、市職員が9名がローテーションで24時間常駐します。

非常事態宣言5月31日まで延長

政府は5月4日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を全国を対象として31日まで延長することを表明しました。14日をめどに感染状況をなどを分析し、解除の前倒しを検討することや、飲食店の家賃補助、雇用調整助成金の拡充、アルバイト学生への支援について追加対策を講じることを明らかにしました。